幸樹の会
『甑島の明日を考える会』
新日本政友会
政治結社神聖会
政治結社誠志糾察隊
政治結社青年維新の會
政治結社大日本鳳龍會
政治結社大日本政友会
全国人権擁護推進会栃木県連合会
名古屋産業文化懇話会
日本同盟宮崎県本部
日本の国土を考える会
平和党核兵器廃絶平和運動
米田まさこフレンズ

稲葉　幸彦　二三、一二、三一
橋野　一弘　二四、八、二〇
門脇　正夫　二四、六、二九
大城　勝　二四、八、二
上島　勇　一七、一二、三一
大西　和美　二四、六、三〇
萩原　和久　二四、七、二九
髙野　春美　二四、八、二〇
安田　隆夫　二四、八、三
髙橋　治朗　二四、六、二五
平野　栄一　二三、五、三一
宮澤　弘　二四、七、三一
関口　安弘　二四、八、八
小山　巖　二四、六、二五

○総務省告示第三百六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十四年十月十六日

総務大臣　樽床　伸二

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
久保田　暁	衆議院議員	一志会	大阪府大阪市北区中津三―七―一五	久保田　暁	二四、五、二三
中川　幸司	参議院議員	日本イノベーション研究会	埼玉県熊谷市銀座一―一一六	中川　幸司	二四、七、一三
広江　健一	参議院議員	新世紀政治研究会	大阪府交野市星田山手四―一〇―八	広江　健一	二四、五、二四
松永　和彦	衆議院議員	松永党	埼玉県さいたま市見沼区東大宮五―五九―一五	松永　和彦	二四、八、七
三浦　昇	衆議院議員	昇龍会	山口県宇部市北琴芝二―一七―三〇	三浦　昇	二四、八、一
山口　壮	衆議院議員	青の会	長崎県島原市有明町大三東戊一七四四―一	山口　壮	二四、五、二四
米坂　知昭	参議院議員	米坂知昭後援会	千葉県松戸市西馬橋幸町九二	米坂　知昭	二四、八、八

○総務省告示第三百六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十四年十月十六日

総務大臣　樽床　伸二

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
愛知　治郎	参議院議員	アクティブネット	政治団体の名称	アクティブネット	愛知治郎アクティブネット
笹川　堯	衆議院議員	笹川政治経済研究会	政治団体の名称	笹川政治経済研究会	笹川新生政策研究同志会
			主たる事務所の所在地	東京都千代田区内幸町一―一―七	東京都世田谷区代田四―三一―二一

鈴木　晴信　参議院議員　晴政会
稲葉　幸彦　大阪府知事　幸樹の会
杉原　良孝　芦屋市長　芦屋政策研究所
秀島　一生　参議院議員　一生会
山本　正美　参議院議員　花誠会
松田　直久　三重県知事　松田直久後援会
松野　頼久　衆議院議員　政治システム研究会
平　智之　衆議院議員　平安党
竹内　譲　衆議院議員　竹内ゆずる後援会
米長晴信を支援する会　政治団体の名称　晴政会
山梨県甲府市丸の内三―三二―一四　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町二―一―一
平安創志会　政治団体の名称　平安党
京都府京都市上京区寺町通今出川下ル真如堂前町一二二　主たる事務所の所在地　京都府京都市上京区今出川通大宮南西角
津市長　公職の種類　三重県知事
熊本県熊本市坪井四―三―三五　主たる事務所の所在地　熊本県熊本市中央区坪井四―三―三五
西村　正美　代表者の氏名　山本　正美

○総務省告示第三百六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十四年十月十六日

総務大臣　樽床　伸二

法第十九条第三項第二号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
稲葉　幸彦	大阪府知事	幸樹の会	大阪府大阪市淀川区新北野一―二―一三	稲葉　幸彦	二四、六、二八
杉原　良孝	芦屋市長	芦屋政策研究所	兵庫県芦屋市奥池南町五八―一一	杉原　良孝	二四、七、二〇
秀島　一生	参議院議員	一生会	千葉県千葉市若葉区若松町九〇二―二	秀島　一生	二四、八、三
代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地		資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
西岡　武夫	参議院議員	東京西武会	東京都千代田区永田町二―一―一		二四、三、三〇

備考　東京西武会については、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は西岡武夫である。

○中部地方整備局告示第百八十二号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十四年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十四年十月十六日

中部地方整備局長　梅山　和成

認定更新番号表

製造業者名 浄化槽名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
大栄産業株式会社 代表取締役　木村　尊 ダイエー膜分離合併浄化槽 FM－A1型（51～500）	5－07K－H－003	5－12K－H－002
〃　〃　－B1型（51～500）	〃　－1	〃　－1